

「建国記念の日」に関する声明

日本歴史学協会は、一九五二（昭和二十七）年一月二十五日、「紀元節復活に関する意見」を採択して以来、「紀元節」を復活しようとする動きに対し、一貫して反対の意思を表明してきた。それは、私たちが超国家主義と軍国主義に反対するからであり、「紀元節」がこれらの鼓舞・浸透に多大な役割を果たした戦前・戦中の歴史的体験を風化させてはならないと信じているからである。しかるに、政府はこのような声明や申し入れにもかかわらず、一九六六（昭和四十一）年、戦前の「紀元節」と同じ二月十一日を「建国記念の日」に決定し、今日に至っている。

私たちは、政府のこのような動きが、科学的で自由な歴史研究と、それを前提とすべき歴史教育を困難にすることを憂慮し、これまで重ねて私たちの立場を表明してきた。今日の状況を見ると、二〇一二（平成二十四）年十二月に第二次安倍政権が成立して以来、「戦前回帰」の動きが顕著になってきている。「神武東征」や「神武天皇即位」が、さも歴史的事実であるかのように生徒の理解を誘導しかねない叙述を行う中学校社会科の歴史教科書が存在する。昨年夏の各地の教育委員会での教科書採択では、保守的立場の首長の意を受け、そうした歴史教科書の採択が伸長させられた。また「戦争」法案に他ならない「安全保障」関連法案が、主権者である多くの国民の声を無視し、强行採決によって成立させられた。「違憲」と断じる内閣法制局長官経験者や大多数の憲法学者の声を無視し、詭弁を弄して法案成立に狂奔した政府当局者の振る舞いは、「立憲主義」のなんたるかも理解できない知的に堕落した保守政治の醜態そのものであり、同時に、自衛隊の海外派兵が現実のものになろうとした今日は、いよいよ事実上の「戦前」に到達したと見做すことができる。

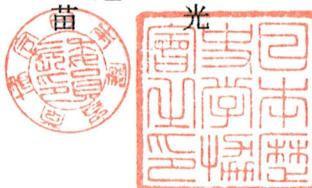
また、歴史研究・歴史教育に従事する私たちに「思想及び良心の自由」「学問の自由」を保障する日本国憲法が、いま危機に瀕していることもあわせて指摘せざるを得ない。すでに安倍首相は「改憲」を公言している。二〇一二年四月に公にされた自由民主党の日本国憲法改正草案には、国防軍や緊急事態条項の創設などと揆を同じくして、天皇元首化と元号制定を明言し、国旗及び国歌の尊重義務を国民に課すなど、「建国記念の日」を是とする価値観に裏打ちされた条項が含まれている。そうした憲法が現実のものになれば、その中で「思想及び良心の自由」「学問の自由」が謳われようと、事実上骨抜きにされてしまうであろう。

いま、教育の場を通じてこうした価値観を児童・生徒に浸透させようとする動きが顕在化しつつある。国立大学における人文社会科学系学部・学科の縮小等を文部科学省が求めたことの背景に、歴史学に代表される批判的知性の育成に貢献する人文社会科学系の諸科学に対する政府当局者の意図的な軽視さえ感じられるところである。

以上のように、私たちは歴史研究・歴史教育に従事する者として、現状に対する深い危機感にあわせ、政府当局者とそれに同調する人びとによって、教育が国民の国家主義的動員に利用されるおそれのいっそう強まっていることに対して、深い憂慮を表明するものである。同時に私たちは、歴史研究・歴史教育に従事するものとして、歴史学はあくまで事実に基づいた歴史認識を深めることを目的とする学問であり、歴史教育もその成果を前提として行われるべきであり、政治や行政の介入により歪められてはならないことを、あらためて強調するものである。

二〇一六年一月二〇日

日本歴史学協会会長　　木村茂光



同会学問思想の自由・建国記念の日問題
特別委員会 委員長　　服藤早苗